



八幡平市

農業
未経験
-

見学
体験
-

研修
支援制度
あり

就農資金
制度
あり

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
あり

求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	八幡平市																								
対象者・支援内容	<p>八幡平市新規就農者等支援事業</p> <p>1 対象者 就農予定時の年齢が45歳未満の者</p> <p>2 受入人数 (1) 若干名 (2) 申請書等を提出していただき、市地域農業支援委員会による書類審査及び面接を行います。</p> <p>3 栽培作物 指定なし</p> <p>4 支援内容</p> <p>(1) 新規就農者研修支援金 市内の研修受入農家での研修期間(年間150日以上)の研修で最大2年間)について支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">支給金額</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本額</td> <td>月額</td> <td>125,000円</td> <td>①夫婦で研修を受ける場合は1.5倍の額とする。 ②農業次世代人材投資資金(準備型)を受ける場合は支給しない。</td> </tr> <tr> <td>子ども加算金</td> <td>月額</td> <td>子ども1人につき 20,000円</td> <td>子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。</td> </tr> <tr> <td>家賃助成</td> <td></td> <td></td> <td>①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は、支給しない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新規就農体験者研修支援金 市外在住の者で市内の研修受入農家で研修(7ヶ月を限度とする。)を行う場合、研修期間中において旅費1キロメートルあたり37円を助成します。</p> <p>(3) 研修受入農家支援金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 30%;">支給金額</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者研修受入</td> <td>月額50,000円</td> <td rowspan="2">①1事業対象者当たりの金額 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は支給しない</td> </tr> <tr> <td>新規就農体験者研修受入</td> <td>1回あたり12,500円 (月額50,000円を限度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他 各支援事業は、(公社)岩手県農業公社等と連携し実施します。なお、(公社)岩手県農業公社等から同内容の支援を受ける場合及び、農業次世代人材投資資金(準備型)を受給する際には減額若しくは支給しない場合があります。</p>	区分	単位	支給金額	備考	基本額	月額	125,000円	①夫婦で研修を受ける場合は1.5倍の額とする。 ②農業次世代人材投資資金(準備型)を受ける場合は支給しない。	子ども加算金	月額	子ども1人につき 20,000円	子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。	家賃助成			①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は、支給しない。	区分	支給金額	備考	新規就農者研修受入	月額50,000円	①1事業対象者当たりの金額 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は支給しない	新規就農体験者研修受入	1回あたり12,500円 (月額50,000円を限度)
区分	単位	支給金額	備考																						
基本額	月額	125,000円	①夫婦で研修を受ける場合は1.5倍の額とする。 ②農業次世代人材投資資金(準備型)を受ける場合は支給しない。																						
子ども加算金	月額	子ども1人につき 20,000円	子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。																						
家賃助成			①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は、支給しない。																						
区分	支給金額	備考																							
新規就農者研修受入	月額50,000円	①1事業対象者当たりの金額 ②(公社)岩手県農業公社等から支給を受ける場合は支給しない																							
新規就農体験者研修受入	1回あたり12,500円 (月額50,000円を限度)																								
問合せ先	<p>〒028-3797 八幡平市野駄21-170 八幡平市農林課経営支援係 TEL 0195-74-2111 (内線 1345) FAX 0195-74-2102</p>																								

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	新規就農を含め、農業の担い手(農業後継者)を育成するとともに、これからの農業を支える新たな生産体制の可能性も模索するなど、生産性や農業所得の向上を図り、持続可能で魅力ある強い農業づくりを目指していきます。					
重点推進作物	ほうれんそう、りんどう、トマト、ピーマン、きゅうり					
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、百万円)					
	重点推進作物	ほうれんそう	りんどう	トマト	ピーマン	きゅうり
	作付面積	32.5	107.7	4.0	7.2	1.7
	販売額	336	1,144	145	102	57
主な教育施設等	保育所・保育園 12、小学校 10 校、中学校 4 校、高等学校 1 校					
主な医療機関	八幡平市国民健康保険西根病院、東八幡平病院、安代診療所、田山診療所					